

多久市第3期子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメント
の実施結果

1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の募集期間 令和7年1月27日（月）～2月25日（火）
- (2) 意見提出者数 1名1件
- (3) 提出の方法の内訳 持参0件、郵送0件、ファックス0件、電子メール1件

パブリックコメントに対する対応

意見等	対応等
P26 (7) 子どもの医療費助成 P29 (11) 予防接種事業 インフルエンザワクチン接種の助成を高 齢者だけでなく、子どもも対応してほし い。	予防接種には、法律に基づいて市区町村 が主体となって実施する「定期接種」と、 希望者が各自で受ける「任意接種」があり ます。高齢者のインフルエンザワクチン 接種は「定期接種」に位置づけされてお り、高齢者以外の方は、個人防衛のための 予防接種とし「任意接種」に位置付けられ ております。市が任意接種である予防接 種に対し助成を行うことは、市がその予 防接種を積極的に勧奨することになり、 助成開始に当たっては医師や専門家を交 えて十分な検討を行う必要があります。 予防接種は、単純に子育て世帯への経済 的な補助を考える以上のさまざまな問題 を含んでおりますので、公費で負担し推 奨していくためには、予防接種法に基づ き、実施すべき定期接種に位置付けられ るかどうか、国の動向を注視してまいり たいと考えております。